

「公共施設高圧電力供給業務」公募型プロポーザル実施要領

令和7年3月7日

小値賀町

1. プロポーザル方式等の種別

公募型プロポーザル方式とする。

2. 事業の目的及びプロポーザル方式等の採用の具体的理由

(1) 事業の目的

安定した電力を安価に確保するため

(2) プロポーザル方式等の採用の具体的理由

①電力供給は、町の事業継続性に極めて大きい影響を及ぼすことから、単に金額だけでなく、確かな事業実績に基づく信用性が求められるため

②プロポーザル（企画提案）方式とし、コンサルティング事業所の参入を可能とすることで、事業者の参入がしやすく、町にとっても有益な受注者選定に資することが出来るため

3. 業務の概要

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 業 務 名 | 公共施設高圧電力供給業務 |
| (2) 対象施設 | 公共施設12箇所（別紙のとおり） |
| (3) 業務内容 | 電力供給業務 一式 |
| (4) 履行期間 | 令和7年7月1日 から 令和8年6月30日 まで |

4. 事業の全体スケジュール（予定）及び受注者決定までの事務手順

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 3月 7日(金) | 実施要領等の公表(募集開始) |
| 3月12日(水) | 質問の受付期限（正午まで） |
| 3月14日(金) | 質問に対する回答 |
| 3月25日(火) | 参加申込書等提出期限(午後5時までに直接持参、郵送またはメール) |
| 3月27日(木) | 参加資格審査、指名業者の決定、結果通知 |
| 5月16日(金) | 提案書提出期限（直接持参または郵送） |
| 5月21日(水) | 審査予定日 ※書面審査のみ |
| 5月23日(金) | 審査結果通知 |
| 5月下旬 | 契約締結 |
| 7月 1日(火) | 電力供給開始 |

5. 公募条件、募集期間、応募方法

(1) 公募条件（参加資格条件）

提案者は、以下の要件をすべて満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- ② 小値賀町における工事等に係る入札参加者の指名停止措置要領又はこれに準ずる措置を受けていない者
- ③ 参加申込書の提出日から当該業務の選定までの間、「小値賀町が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱」に基づく排除措置を受けていない者
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑤ 官公庁等（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人その他公的機関を含む。）における電力供給業務の実績がある者。または当該事業者と連携して本業務を遂行できる能力を有する事業者であること。
- ⑥ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者。または当該事業者と連携して本業務を遂行できる能力を有する事業者であること。
- ⑦ 九州電力株式会社エリア内の電力提供実績を有する者。または当該事業者と連携して本業務を遂行できる能力を有する事業者であること。
- ⑧ 国税、都道府県税及び市町村税に未納がない者
- ⑨ 経済産業省において再生可能エネルギー特別措置法に基づき、納付金を納付しない電気事業者として公表されている事業者でない者

(2) 募集期間

令和7年3月7日（金）～令和7年3月25日（火）

(3) 応募方法

① 参加申込及び受付の方法

②の提出書類を持参又は簡易書留等配達した記録が確認できる方法、若しくはメールで提出すること。

② 提出書類 各1部

- ・ 公共施設高圧電力供給業務プロポーザル参加申込書（様式第1号）
- ・ 様式第1号に係る添付書類
- ・ 委任状（様式第2号）

③ 提出先

〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

小値賀町総務課 総務係宛て

メールアドレス：soumuka@town.ojika.lg.jp

④ 募集についての質疑応答等

質問方法：電子メールにて件名を「公共施設高圧電力供給業務に関する質問（提出者名）」とし、質問書（様式第3号）を添付して、③の提出先に記載のメールアドレス宛に送信し、電話にてその旨を連絡すること。

回答方法：公平性を保つため、すべての質問と回答を町ホームページで公表する。
（質問者は非公表）

⑤ 参加資格審査結果の通知

参加申込書担当者連絡先に記載のメールアドレス宛に、参加資格結果通知書（様式第4号）を送信する。

6. 提案書の作成等

（1）提出書類 各7部（需給団体ごとにそれぞれ作成すること。）

- ① 提案書（様式第5号）
- ② 内訳書（様式第6号）
- ③ 安定供給確約書（様式第7号）
- ④ その他提案資料（任意様式）

（2）提出方法

持参又は簡易書留等配達した記録が確認できる方法で、次の住所に提出すること。

〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

小値賀町総務課 総務係あて

（3）提出期限

令和7年5月16日（金）とする。

（4）提案についての質疑応答等

提出方法：電子メールにて件名を「公共施設高圧電力供給業務に関する質問（提出者名）」とし、質問書（様式第3号）を添付して、次のメールアドレス宛に送信し、電話にてその旨を連絡すること。

メールアドレス：soumuka@town.ojika.lg.jp

回答方法：公平性を保つため、すべての質問と回答を提案者全員に送信する。
（質問者は匿名）

7. 審査方法及び審査基準（審査員構成、審査項目、審査スケジュール、審査結果の通知等）

（１）審査方法

書面審査とし、提案者からのプレゼンテーション等は実施しない。

（２）審査員構成

小値賀町職員 ５名（予定）

（３）審査項目

- ① 対象となる全施設の削減効果見込額（様式第４号第２項）等の提案内容を基に審査基準表により審査し、最も優れた提案をした者を受注候補者とする。ただし、すべての提案者の削減効果見込額が０円を下回る場合、または現契約プランよりも見込額が高くなる場合は受注候補者無しとする。
- ② 審査基準表の評価点が同点の場合はくじにより受注候補者を決定する。なお、くじの実施については、別途通知する。

（４）審査スケジュール

『４．事業の全体スケジュール及び受注者決定までの事務手順』のとおり

（５）審査結果の通知

審査結果は文書にて提出者全てに郵送し、町ホームページ等で公開する。なお、審査結果について、異議申立は認めない。

8. 提案書の公開又は非公開の別

提案書は非公開とする。

9. 提案に係る費用の負担に関する事項

参加申込書等の作成及び本プロポーザルに係るすべての経費は、提出者の負担とする。

10. その他必要な事項

- ① 提案は、複数できないものとする。
- ② 提出書類の追加・変更は、原則として認めない。
- ③ 提出された書類等については、理由の如何に関わらず返却しない。
- ④ 次のいずれかに該当する場合は参加を無効とする。
 - ア 参加資格の条件を満たさなくなった場合
 - イ 提出書類が期限までに到着しなかった場合
 - ウ 提出書類に不備があった場合
 - エ 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - オ 談合その他不正行為があった場合
- ⑤ 各需給団体が実際に使用する電力は、期間使用実績の電力量を上回り、又は下回ることがあ

る。

- ⑥ 契約電力は、その月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値に変更することができる。
- ⑦ 受注事業者の発電費用等の変動により契約金額を改正する必要があるときは、各需給団体と受注事業者が協議の上、契約金額を変更することができる。
- ⑧ 支払については、以下のとおりとする。
 - ア 支払期限については、各需給団体と協議の上決定するものとする。
 - イ 請求書は、受注事業者が需給施設毎に作成し、各需給団体へ郵送するものとする。
- ⑩ 電力供給の切り替えに係る手続（書類作成等）は、受注事業者が行うものとする。
- ⑪ 提出書類は、小値賀町情報公開条例に規定する開示請求の対象となる。
- ⑫ 本要領に定めのない事項については、各需給団体と受注事業者が誠意をもって協議の上、解決するものとする。

11. 担当者・問合せ先

〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

小値賀町総務課 総務係

TEL (0959)-56-3111

メール soumuka@town.ojika.lg.jp